

# えび〜くる（海老名市デマンド型交通高齢者等外出支援事業「実証実験」）の 運賃設定について

令和8年3月30日  
海老名市運賃等協議会

保健福祉部 福祉政策課

1. 協議の趣旨
2. 実証運行期間延長及び運行見直しの内容
3. 運賃設定の詳細
4. 今後のスケジュール



# 1. 協議の趣旨

## ■ 協議の趣旨

病院など外出機会の多い高齢者にとって、移動に係る費用は大きな負担となる。特に低所得者世帯の高齢者における費用負担の影響は大きいと考えられ、外出控えにつながるおそれがある。そこで、外出意欲の低下を防ぐことを目的に、住民税非課税世帯の高齢者に対して運賃の減額を行いたいもの。

### 【えび〜くるの変遷】

令和6年6月24日 えび〜くる 運行開始

令和7年6月 2日 運行内容の一部変更(付添人の追加等)、運行期間の延長(令和8年5月30日まで)

令和7年12月1日 運行内容の一部変更(対象者の拡大等)

令和8年6月1日 運行内容の一部変更(運行車両の増車等)、運行期間の延長(令和9年3月31日まで)

※令和8年3月30日開催 海老名市地域公共交通会議で協議済み




## 2. 実証運行期間延長及び運行見直しの内容

### ■ 期間延長及び見直し内容：令和8年6月1日～実施予定 ※参考

	現 行	延長及び見直しの内容 ※令和8年3月30日開催 海老名市運賃等協議会にて協議済み	備考
運行期間	令和7年6月1日～令和8年5月31日 ※実証運行開始は令和6年6月24日から	<b>【実証運行期間の延長】</b> 令和8年6月1日～ <b>令和9年3月31日</b>	令和9年4月1日から本格運行開始(予定) ※4条乗合デマンド交通
車両台数	平日 4台、土曜日 2台 ※全台タクシータイプ	<b>【平日の運行車両を2台増車 + ワゴンタイプの車両を導入】</b> ○平日 6台 <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>&lt;車両内訳(予定)&gt;              タクシータイプ 3台 / ワゴンタイプ 3台              ☞ 上記のうち2台は利用が集中する8時～12時30分の半日運行              ☞ ワゴンタイプ3台のうち1台は6月1日から導入し運行              ☞ ワゴンタイプ3台のうち2台は5月末で運行終了するぬくもり号及びさくら号の車両を活用。7月～8月を目途に順次導入              (導入までは、タクシータイプの車両で運行)</p> </div> ○土曜日2台 ※台数には変更なし <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>&lt;車両内訳(予定)&gt;              タクシータイプ 1台 / ワゴンタイプ 1台              ☞ ぬくもり号・さくら号の車両を導入後は、ワゴンタイプ2台での運行も検討</p> </div>	車両の内訳については、現時点での予定であり、タクシー事業者との調整の中で変更となる可能性がある。
乗客定員	3人/台	運行車両ごとの乗車定員による	

# 3. 運賃設定の詳細

## ■ 新たな運賃設定の追加：令和8年6月1日～実施予定

	現行	新たな運賃設定	備考
利用料金	<p>&lt;基本&gt; 1人1乗車 500円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一緒に予約した利用登録者同士2名が乗車する場合は、2人で1乗車500円 ※適用には条件あり</li> <li>付添人は、1乗車500円</li> <li>未就学児連れ親と同乗する未就学児は、2人まで無料</li> </ul>	<p>1人1乗車 500円 ※左記の運賃設定に変更なし</p> <p><b>【低所得者世帯の高齢者に対して運賃を減額】</b></p> <p>次の方は、<b>1人1乗車 300円</b> ※要申請</p> <p>➢ 介護保険料算定における所得段階の「第1～3段階」(本人及び世帯員が住民税非課税)で</p> <p>① 75歳以上の者 ② 65歳～74歳で、要介護・要支援の認定を受けている者</p> <p>※①又は②と一緒に予約した利用登録者と乗車する場合は、2人で1乗車300円 (適用条件は現行の左記「2人で1乗車500円」の場合と同じ)</p> 	<p>【参考】所得段階 R7.4時点 (介護保険料納入通知書で確認)</p> <p>第1段階</p>
			<p>老齢福祉年金受給者、生活保護受給者、住民税非課税世帯で本人の課税年金収入額と合計所得金額との合計金額が80万9千円以下</p>
			<p>第2段階</p> <p>住民税非課税世帯で本人の課税年金収入額と合計所得金額との合計金額が80万9千円超120万円以下</p>
			<p>第3段階</p> <p>住民税非課税世帯で本人の課税年金収入額と合計所得金額との合計金額が120万円超</p>

外出に係る費用負担を軽減し、外出意欲の低下を防ぐ

## ■ 意見募集 (道路運送法第9条第5項に基づく)



【参考】市ホームページ意見募集画面 (抜粋)

【意見募集】低所得者世帯の高齢者に対する運賃の減額について、ご意見を募集しています	
<p>病院など外出機会が多い高齢者にとって、移動に係る費用は大きな負担となります。そこで市では外出意欲の低下を防ぐことを目的に、特に費用負担の軽減を図る低所得者世帯の高齢者に対して見届ける運賃の減額を検討しています。この運賃の減額について、皆様から意見を募集しています。</p>	
<p>1 運賃の減額</p>	
項目	内容
対象者	海老名市の介護保険料算定における所得段階「第1段階～第3段階」の方で、次のいずれかに該当する方 (1) 75歳以上の方 (2) 65歳～74歳で、要介護又は要支援の認定を受けている方
運賃	1人1乗車 300円 ※基本運賃は「1人1乗車 500円」
<p>※介護保険料算定における所得段階「第1段階～第3段階」(本人を含む世帯全員が住民税非課税) ※所得段階の詳細は、以下のリンクをご覧ください。</p> <p>▶ <a href="#">介護保険料算定表35別一覧</a></p>	
<p>2 募集期間</p>	
<p>令和8年2月18日(水曜日) から 令和8年3月4日(水曜日) まで</p>	

項目	内容
募集期間	令和8年2月18日から 令和8年3月 4日まで(14日間)
周知方法	市ホームページ
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接持参</li> <li>郵送</li> <li>市ホームページお問い合わせ専用フォーム</li> <li>ファクス</li> </ul>
募集結果	意見等なし

# 4. 今後のスケジュール

## ■ 今後のスケジュール

- 3月30日 海老名市運賃等協議会
  - 4月～ 市民、利用者等への周知(広報えびなは5月1日号に掲載予定)
  - 6月 1日～ えび～くる実証運行期間の延長(令和9年3月31日まで)
- 住民税非課税世帯の高齢者に対する運賃設定の適用

### 【参考】 本格運行に向けたスケジュール(予定)

